

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第5日目

平成31年3月20日

○出席委員

委 員 長	戸 上 健	副 委 員 長	木 下 順 一
委 員	奥 村 敦	委 員	片 岡 直 博
委 員	河 村 孝	委 員	山 本 哲 也
委 員	井 村 行 夫	委 員	中 世 古 泉
委 員	坂 倉 広 子	委 員	世 古 安 秀
委 員	尾 崎 幹	委 員	坂 倉 紀 男

議 長 浜 口 一 利

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・立花副市長
- ・小竹教育長
- ・山下企画財政課長、岩井副参事、北村補佐、栗原係長、重見係長、家田主査、田畠副室長
- ・寺田総務課長、奥村課長補佐、山本係長
- ・橋本市民課長、世古課長補佐、横田係長
- ・木田税務課課長補佐、平山係長、橋本係長、中井係長、滋野係長
- ・下村健康福祉課長、山本副参事、吉水補佐、斎藤補佐、片岡補佐、辻川係長、佐々木係長、東川係長、河原副室長
- ・東川環境課長、上村課長補佐
- ・中村農水商工課長、上村補佐、清水係長、松川係長
- ・濱口観光課長、高浪補佐、小島係長
- ・中山建設課長、吉川補佐、中村補佐、吉川室長、舟橋補佐、奥野係長、永野係長
- ・世古教委総務課長、寺本補佐、勢力係長
- ・清水議会事務局長
- ・中井定期船課長、矢田副参事、野呂補佐、寺本係長
- ・益田消防長、前田次長、鳥谷尾署長、家田室長

○職務のために出席した事務局職員

事 務 局 長	清 水 敏 也	次 長	
		兼 事 務 係 長	上 村 純
		兼 議 事 係 長	

(午前 9時58分 開議)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を開会します。

昨日までは当初予算にかかる審査でしたが、本日審査をします案件は、議案第48号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）、議案第49号、平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第50号、平成30年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第51号、平成30年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）の4件あります。

審査に入る前に、委員の皆様に申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取り組みによる支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないよう進行にご協力ください。

執行部の皆様にお願いします。

毎回、当委員会を開催する際にご協力を求めていますが、発言は必ず委員長の許可を受けてから行ってください。また、最初の発言の際は、所属と氏名を名乗ってから発言いただくようお願いします。何でこんなことを繰り返し言うかといいますと、委員会の発言は一言一句議事録に残ります。それで、委員長が課長名や委員名を指名しないと、そのまま誰の発言かわからんようになります。そのため、必ず指名を受けてからお願いします。委員の皆さんも同じです。

それでは、審査に入ります。

議案第48号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）の概要と歳入、第4表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私からは、議案第48号から第51号までの平成30年度一般会計及び各特別会計の補正予算案につきまして、改めてご説明申し上げます。

議案第48号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ4,400万円を減額し、補正後の総額を113億9,380万円とするものです。また、繰越明許費として6件、債務負担行為補正では1件追加するとともに、地方債では追加1件、変更8件を補正しております。

次に、議案第49号から議案第51号までの各特別会計補正予算では、事務事業費の最終見込みや一般会計からの繰入金の計上などで特別会計の補正総額は8,357万8,000円の増額となり、補正後の予算総額は69億7,717万2,000円となっております。

各会計における歳入歳出の詳細につきましては所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが私からの説明を終わります。

○戸上 健委員長 税務課長補佐。

○木田課長補佐 おはようございます。税務課、課長補佐の木田です。よろしくお願ひします。

歳入の市税についてご説明を申し上げます。

予算書の12ページ、13ページをお願いします。それと、事前に資料を提出しておりますので、あわせてご覧ください。市税に関する調という資料です。

1款市税、1項市民税、1目個人市民税です。補正予算額は1,310万円の減額です。現年分で1,600万円の減額です。水揚げに係る事業所得が見込みを大きく下回ったことによるものです。滞納分では290万円増額しております。当初見込みより滞納整理が進んでいることが要因です。

2目法人市民税です。法人税割において1,700万円の減額です。市内に事業所を有する法人の業績が見込みを大きく下回ったためです。

2項1目固定資産税です。補正予算額は6,500万円の増額です。現年分3,800万円を増額しております。土地では、評価替えと土砂災害特別警戒区域に係る評価額減少が当初の予想より大きく600万円の減額、家屋では、評価替えによる評価額の下落幅が当初予想より小さくなつたことにより2,600万円の増額、償却資産では、船舶の新造や太陽光発電施設の新設などにより現年分の1,800万円を増額しております。滞納分では2,700万円増額しております。個人市民税と同様に、当初見込みより滞納整理が進んでいることが要因です。

4項1目市たばこ税です。補正予算額は200万円の減額です。市たばこ税は平成30年10月に増税となりましたが、増税前に想定以上に販売本数が減少したことによる減額です。

5項1目入湯税です。補正予算額は1,467万円の減額です。現年分1,450万円を減額しております。事業所の大規模改修や災害等もあり、入湯客数が減少したことが要因です。次に、滞納分17万円の減額です。平成29年度現年分についての取り組みが実を結び、滞納の新規発生がありませんでした。したがいまして、当初予算額は17万円でしたが、皆減いたします。

6項1目都市計画税です。補正予算額は480万円の増額です。増額の理由につきましては、固定資産税と同じです。

市税の補正予算額の合計は2,303万円となります。

説明は以上です。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願ひします。

それでは、市税に続きまして、補正予算書の14ページ、15ページをお願いします。

6款地方消費税、1項1目の地方消費税交付金でございます。地方消費税交付金の確定によりまして、682万2,000円を増額するものでございます。

続きまして、9款地方交付税、1項1目地方交付税でございます。普通交付税の確定によりまして、3,235万6,000円を増額するものでございます。

続きまして、12款使用料及び手数料、1項使用料、目3衛生使用料でございます。へき地診療所使用料の減少に伴い、1,000万円を減額するものでございます。

続きまして、13款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。目1民生費国庫負担金の節1社会福祉費負

担金では、特別障害者手当等給付費負担金で、資格喪失等に伴う給付対象者の減少により 97 万円を減額するものでございます。

次に、障害者自立支援給付費負担金では、障害福祉サービスの利用増加に伴い 750 万円を増額するものでございます。

次に、国民健康保険基盤安定制度負担金では、保険料の軽減措置に係る対象世帯の実績に伴い 235 万 1,000 円を増額するものでございます。

次に、節 2 児童福祉費負担金では、母子生活支援施設入所措置費負担金で、施設への入所実績に伴い 127 万 3,000 円を減額するものでございます。

次に、児童扶養手当負担金並びに児童手当支給費負担金では、支給実績に伴いまして 100 万円と 662 万 8,000 円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、目 3 災害復旧費国庫負担金では、河川災害復旧事業で国の災害に採択されたことを受けまして、公共土木施設災害復旧事業費負担金 300 万 4,000 円を増額するものでございます。

続きまして、16 ページ、17 ページをお願いします。

2 項国庫補助金でございます。

目 2 民生費国庫負担金では、生活困窮者就労準備支援等補助金で、子供の学習支援事業における事業実績に伴い 35 万円を減額するものでございます。

次に、地域生活支援事業費補助金では、相談支援事業等の事業実績に伴い 134 万 2,000 円を減額するものでございます。

次に、目 5 観光商工費国庫補助金では、中心市街地のにぎわい魅力創出事業で、事業内容の一部変更に伴い地方創生推進交付金 200 万円を減額するものでございます。

次に、目 6 土木費国庫補助金では、節 1 土木管理費補助金で、木造住宅耐震補強補助申請の実績に伴い社会資本整備総合交付金 246 万 5,000 円を減額するものでございます。

次に、節 2 道路橋りょう費補助金では、交付金の配当額の減少に伴い、地方道路整備交付金事業で 1,300 万 7,000 円を減額するとともに、河内ダム関連道路整備事業では、事業進捗を図るため 821 万 1,000 円を増額するものでございます。

次に、節 3 都市計画費補助金と節 4 住宅費補助金では、交付金の配当額の減少に伴い、1,200 万円と 554 万円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、目 7 教育費国庫補助金では、節 2 から節 4 の小学校費、中学校費、幼稚園費補助金で、特別教室等への空調設備設置工事に対する補助金で補助採択を受けたことから、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 1,806 万 1,000 円を増額するものでございます。

次に、目 8 消防費国庫補助金では、チェーンソー配備に対する補助金で補助採択を受けたことから、96 万 7,000 円を増額するものでございます。

続きまして、18 ページ、19 ページをお願いします。

14 款県支出金、1 項県負担金でございます。目 2 民生費県負担金の節 1 社会福祉費負担金では、障害福祉サービスの利用増加に伴い、障害者自立支援給付費等負担金 375 万円を増額するものでございます。

次に、国民健康保険基盤安定制度負担金では、保険料の軽減措置に係る対象世帯の実績に伴い747万4,000円を増額するものでございます。

次に、節4離島福祉費負担金では、母子生活支援施設入所措置費負担金で、施設への入所実績に伴い63万7,000円を減額するものでございます。

次に、児童手当支給費負担金では、児童手当の支給実績に伴い168万7,000円を減額するものでございます。

続きまして、2項県補助金でございます。目2民生費補助金の節1社会福祉費補助金では、地域生活支援事業費補助金で、相談支援事業等の実績に伴い67万1,000円を減額するものでございます。

次に、節2児童福祉費補助金では、学習支援ボランティア事業費補助金で、事業実績に伴い210万円を減額するものでございます。

次に、目6土木費県補助金では、補助申請の実績に伴い、木造住宅耐震補強事業費補助金297万8,000円を減額するものでございます。

次に、目8災害復旧費県補助金では、国の災害に採択されたことを受け、農地及び農業用施設災害復旧費補助金70万円を増額するものでございます。

続きまして、16款寄附金、1項寄附金、目4民生費寄附金でございます。市内3団体からの社会福祉事業への寄附金31万2,000円を増額するものでございます。

続きまして、17款繰入金、1項基金繰入金、目1財政調整基金繰入金でございます。歳入では、市税の増額見込みや普通交付税の額の確定に伴う増額とともに、歳出では、平成30年度の不用額の整理などによりまして9,220万9,000円を減額するものでございます。

次に、目5観光振興基金繰入金では、地方創生推進交付金事業内容の一部変更に伴う財源更正として200万円を増額するものでございます。

続きまして、20ページ、21ページをお願いします。

18款繰越金、1項1目繰越金でございます。29年度決算剰余金として973万1,000円を増額するものでございます。

続きまして、19款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、目1延滞金でございます。滞納整理に伴い360万円を増額するものでございます。

続きまして、4項雑入、目1雑入でございます。普通退職者の退職手当に係る水道企業会計からの負担分として273万4,000円を増額するものでございます。

続きまして、20款市債、1項市債でございます。目5の土木債では、急傾斜地崩壊対策事業負担金債で、計画予定の事業執行がなくなったことから120万円を減額するものでございます。

次に、地方道路等整備事業債では、市道杉ヶ瀬北山線道路改築工事における事業進捗を図るほか、交付金の配当額の減少に伴い、市道鳥羽小浜線道路改良工事の減額と合わせて110万円を減額するものでございます。

次に、都市公園等整備事業債では、交付金の配当額の減少に伴う工事の減によりまして120万円を減額するものでございます。

次に、市営住宅整備事業債では、交付金の配当額の減少に伴う工事の減により550万円を減額するもので

ございます。

次に、目7教育債では、幼稚園、小学校、中学校における特別教室への空調設備設置工事に係るものとして3,680万円を増額するものでございます。

次に、目8災害復旧債の節1農林水産業施設災害復旧債では、農地・農業用施設災害復旧事業での国の災害に採択されたことを受け120万円を減額するものでございます。

次に、節2公共土木施設災害復旧債では、道路橋りょう災害復旧事業に係るものとして120万円を増額し、河川災害復旧事業では、国の災害に採択されたことを受け180万円を減額するものでございます。

次に、目9臨時財政対策債では、額の確定によりまして3,500万円を減額するものでございます。

続きまして、予算書の7ページに戻っていただきまして、第4表の地方債補正についてご説明申し上げます。道路橋りょう災害復旧事業として120万円を追加するものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお願いします。

急傾斜地崩壊対策事業負担金ほか6事業及び臨時財政対策債の起債の限度額を変更し、補正後の起債合計を10億8,170万円とするものでございます。

なお、起債の方法、利率及び償還の方法については変わりございません。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくお願いします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、歳入についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時18分 休憩)

---

(午前10時23分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、1款議会費から4款衛生費、11款公債費と12款諸支出金について審査します。説明はまとめて行い、質疑は款ごとに行います。

また、2款総務費、基金積立金のうち観光振興基金については6款観光商工費のところで説明を受けたいと思いますので、委員並びに執行部の皆様にはご承知おき願います。

それでは、担当課長の説明を求めます。

議会事務局長。

○清水議会事務局長 議会事務局の清水です。よろしくお願いします。

議会費の補正予算についてご説明申し上げます。

補正予算書は22ページ、23ページになります。補正予算の概要は5ページになります。

1款議会費、1項議会費、目1議会費で391万5,000円の減額補正でございます。平成30年8月

7日に現職市議会議員が逝去されたため、平成30年8月8日から本年3月末までに係る議員報酬260万4,000円と議員期末手当66万5,000円の合計326万9,000円を減額補正するものであります。また、出張等に係る費用弁償33万6,000円と議会事務局職員の旅費31万円について、支出実績に基づきまして減額補正するものであります。

ご説明は以上です。よろしくお願ひします。

○戸上 健委員長 総務課長。

○寺田総務課長 総務課、寺田です。よろしくお願ひします。

補正予算書、予算概要とも同ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費で2,121万円の増額をお願いするものでございます。

補正予算等の概要の5ページのほうですけれども、給与等管理業務のところでございます。普通退職者10名による退職手当を増額補正します。

以上です。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、同ページの目5財産管理費についてご説明申し上げます。

説明欄にあります一般積立金のうち31万2,000円につきましては、市内3団体からの社会福祉事業への寄附金を基金へ積み立てるものでございます。

以上です。

○戸上 健委員長 企画課副参事。

○岩井副参事 同ページです。2款総務費、1項総務管理費、11、地域振興費です。

1、離島振興事業をお願いします。13、委託費、離島住民自動車所有意識調査業務であります。離島で生活する住民の利便性向上と負担の軽減、及び定期船からの二次交通対策としてカーシェアリングの事業化を検討するため、離島住民の自動車所有に対する意識や使用頻度について、大学と連携を図り、調査を行う予定をしておりましたが、大学との調整がつかなかつたことにより情報収集や分析を市職員で行ったことから、委託経費98万1,000円を減額するものであります。

続きまして、3、地域おこし協力隊事業であります。都市部から移住し、地域住民とともに地域資源の活用や地域の活性化するために活動する鳥羽市地域おこし協力隊の隊員を募集しておりましたが、現在まで応募がなく、今年度の着任が難しくなったことから、当初から予定しておりました隊員2名分の活動経費570万9,000円を減額するものです。

以上、説明とさせていただきます。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、民生費の補正についてご説明申し上げます。

補正予算書の24ページ、25ページをごらんいただきたいと思います。あと、補正予算の概要につきましては6ページ以降でございますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。説明欄9の生活困窮者自立支援事業におきます補正でございますが、これは子供の学習支援事業の実績見込みに基づき70万円を減額補正

するものでございます。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 市民課、橋本です。よろしくお願ひします。

続きまして、説明欄10、国民健康保険事業特別会計繰出金でございます。説明資料は6ページをお願いします。

30年度の決算見込みをしましたところ、歳入歳出差し引きしますと不足となることから、国民健康保険事業特別会計の円滑な運営を図るため、1,347万6,000円を一般会計より同特別会計へ増額繰り出しをお願いするものでございます。主な理由は、保険基盤安定制度における負担金の確定に伴うものです。財源は国庫支出金、国民健康保険基盤安定負担金235万1,000円、県支出金の同じく保険基盤安定負担金747万4,000円を予定しています。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、説明欄11の介護保険事業特別会計繰出金では、介護保険事業におきます介護給付費の増加によりまして219万7,000円を繰り出すものでございます。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、7目の特別障害者手当給付事業でございます。ここでは、給付対象者の死亡などにより扶助費129万3,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、9目障害者自立支援事業費です。説明欄1の障害者自立支援給付事業におきましては、電算委託料として10万7,000円を計上させていただいております。これは、本年4月以降のマイナンバーの情報連携に対応するための費用でございます。また、扶助費として1,500万円を計上させていただきましたが、これは障害福祉サービスの利用量の増加に伴うものであります。主な増加要因は、難病等を抱える障害者が安心して暮らすために、主に居宅介護や施設入所、療養介護などのサービス量が当初見込みより増加したことによるものでございます。

続きまして、説明欄2の地域生活支援事業では、268万3,000円の減額を計上させていただきました。

これは、相談支援事業並びに日中一時支援事業の実績見込みにより減額をするものでございます。

○戸上 健委員長 健康福祉課副参事。

○山本副参事 健康福祉課、山本です。よろしくお願ひします。

続きまして、同ページの3款民生費、2項児童福祉費、目2児童措置費でございます。補正額1,554万5,000円の減額補正でございます。事業内容としましては、説明資料の8ページをお願いします。上から三つの事業になります。

まず、母子生活支援・助産施設入所措置事業になります。この事業につきましては、女性相談などでDVの案件などが出た場合に、緊急を要する入所措置として避難するような案件が今年度ございませんでしたので、その経費254万5,000円について減額の補正をするものであります。

次に、児童扶養手当事業になります。この事業のひとり親家庭等に支給する児童扶養手当の支給実績に基づきまして300万円の減額補正をするものであります。

次に、児童手当事業につきましても、支給実績に基づきまして1,000万円を減額するものであります。

続きまして、予算書26ページ、27ページをお願いします。

目3児童福祉施設費でございます。説明資料は先ほど8ページの下段になります。シングルペアレント移住・就労支援事業でございますが、答志保育所のほうへシングルの方に移住をお願いして保育士の採用を図つてきましたが、応募がございませんでしたので、人件費等の253万5,000円を減額補正するものであります。

続きまして、目4母子福祉費であります。説明資料は9ページになります。

上段の母子・寡婦福祉事業における子どもの生活・学習支援事業におきまして、学習支援事業の利用等の実績に基づきまして280万円を減額補正するものであります。

以上です。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、衛生費の補正についてご説明申し上げます。

予算書については同ページです。概要につきましては9ページ以降をよろしくお願ひいたします。

それでは、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。説明欄1の保健給与等管理費では、看護師と保健師各1名の育休代替職員の確保ができなかつたため、その人件費507万2,000円を減額するものでございます。

次に、2目予防費でございます。説明欄1の母子保健事業におきましては、乳児健康診査や妊婦健康診査におきまして受診者数が当初見込みより少なかつたため、その健診委託料233万円を減額するものでございます。

続いて、説明欄2の予防接種事業におきましては……すみません。説明欄のところの番号を間違えていました。説明欄3でございます。説明欄3の予防接種事業におきましては、予防接種やB型ワクチンの予防接種等におきまして接種者が当初見込みより少なかつたため、その接種のための委託料222万2,000円を減額するものでございます。

次に、目6へき地診療所費でございます。説明欄1の医療給与等管理費では、医療事務職員の任用ができず、その人件費の減額のほか、市立診療所におきます患者数の減少に伴う医薬材料費の減少分を合わせまして707万8,000円の減額をするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○戸上 健委員長 環境課長。

○東川環境課長 環境課、東川でございます。よろしくお願いをいたします。

同じく4款衛生費なんですけれども、補正予算書は28ページ、29ページになります。それから、補正予算の概要は10ページになります。

それでは、説明をさせていただきますが、4款衛生費、2項清掃費で目2塵埃処理費において、29ページの説明欄をごらんいただきたいと思います。説明欄2のごみ減量化推進事業において、委託料で240万円の減額、それから負担金補助及び交付金で928万8,000円の減額となっております。それから、目3し尿処理費において、説明欄1、し尿処理事業の一部事務組合負担金、こちらが402万4,000円の減額となっております。

補正予算の概要の10ページの2段目以降をごらんいただきたいと思います。

まず、2段目的一般廃棄物処理事業において、一般廃棄物独自処理業務の処理量、こちらが当初の見込みを下回ったことにより240万円の減額をするものでございます。それと、鳥羽志勢広域連合に対する総務費関係の分担金、これが確定をしましたことから、増額補正として42万6,000円を計上させていただいております。主な増額の理由なんですが、広域連合の派遣及びプロパー職員の人事異動に伴う分の増額ということでございます。

続いて、その次の欄をごらんいただきたいと思います。広域ごみ処理事業ということで、やまだエコセンターの維持管理費用の関係で、ごみ処理施設関係分担金が971万4,000円の減額となっております。こちらにつきましては、主な減額の理由として、ごみ処理施設の長期包括運営業務委託料、これ自体は、物価変動によりまして委託料そのものは増額になっております。ただし、収入のほうで処理手数料と、それから資源物の売扱収入、それから繰入金、こちらのほうの増額があったことから、それと差し引きして、結果的には971万4,000円の減額補正ということになっております。

続きまして、その下の欄ですけれども、し尿処理事業の関係ですけれども、こちらにつきましても、広域連合の分担金が確定したことからの減額補正でありますけれども、その減額理由としましては、施設で使用しております薬品代、これが入札の結果当初予算を下回るということになったこと、それから汚泥の発生量が減少したということで、それに伴いまして水分調整剤の購入量が減少したというようなことから、さまざまな理由によりまして分担金の減額が生じたということで、402万4,000円の減額補正を要求させていただいております。

環境課は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 続きまして、補正予算書のほうは34ページ、35ページ、補正予算の概要のほうは16ページをお願いします。

続きまして、11款の公債費、1項公債費でございます。目1元金では、長期債償還元金112万9,000円を増額するものでございます。目2の利子では、長期債償還利子402万円を減額するものでございます。鳥羽市は元利均等方式の償還を行っているため、利率見直しによる利子が減少したことに伴いまして元金が増加をしております。

以上です。

○戸上 健委員長 企画財政課副参事。

○岩井副参事 予算書36ページ、37ページ、補正予算概要17ページをごらんください。

12款諸支出金、1項公営企業費、目1交通事業費、説明欄1、定期航路事業特別会計繰出金でございます。一般会計から定期航路事業特別会計への繰出金を603万円減額するものです。主な理由につきましては、船員の途中退職による人件費の減額や職員の退職延長に伴う退職金の減額、燃料費、修繕費の契約に伴う不用額による減額となります。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

初めに、1款議会費についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて、2款総務費のうち観光振興基金を除く全部についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて、3款民生費についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に、4款衛生費についてご質疑はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 衛生費の母子保健事業で、これ、受診者の減少というのは、分母分の分子はマックスで大丈夫なのかというところ、受けやなあかんのに受けていない方がおるのか、それとも全体的に分母が減っていったものなのかというところの説明をお願いしたいと思います。

○戸上 健委員長 東川係長。

○東川係長 健康係、東川です。よろしくお願ひします。

受けなければいけない人が受けなかつたんじやなくて、分母というか、出生のほうが見込みよりも減りましたので、この減額となります。

○戸上 健委員長 山本委員、よろしいか。

○山本哲也委員 はい、ありがとうございます。

もう一つ、その下も一緒でいいですかね。

○戸上 健委員長 東川係長。

○東川係長 はい。同じような状況でございます。

(「必要な人は受けられておるということですね」の声あり)

○戸上 健委員長 山本委員、よろしいか。

○山本哲也委員 はい。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 扶養手当の1,000万円減額は何やつたの。

○戸上 健委員長 河原副室長。

○河原副室長 子育て支援室の河原です。よろしくお願ひします。

児童扶養手当につきましては、昨年度に比べまして今年度、対象者数が大きく減っているような状況がありまして、年齢到達により対象から外れてしまった方というのが主な要因なんですけれども、そういったところでの当初の見込みとの乖離ということになってまいります。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 見込みをやっぱりしっかりせな、こんな減額が出てくると、福祉のほうで、甘いんじゃないかなという見方は絶対されるよな。それでなくても臨時対策債を先に借りに回って回って、もう公金歳入でもろう

ておるだけで、次々悪い方向にいっておるという見方ができるもので、しっかりとやってください。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に、11款公債費と12款諸支出金についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 よろしいか。

ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時44分 休憩)

---

(午前10時50分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、6款観光商工費から10款災害復旧費を審査しますが、観光課長には2款総務費の観光振興基金もあわせて説明してください。

また各担当課長には、第2表繰越明許費及び第3表債務負担行為補正について説明もお願いします。

それでは、担当課長の説明を求めます。

観光課長。

○濱口観光課長 観光課長、濱口です。どうぞよろしくお願いします。

それでは、観光課の補正予算についてご説明をさせていただきます。

予算書の22ページ、23ページのほうをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費で、説明欄3の基金積立金の観光振興基金で1,026万9,000円の減額でございます。

補正予算の概要のほうは、5ページのほうの下段になります。

入湯税の減額補正に伴いまして、観光振興基金積立金を減額補正するものでございます。補正後の入湯税収入見込み額は1億6,032万2,000円で、この7割を観光振興基金に積み立てます。補正後の基金積立額は1億1,222万6,000円となりますので、当初予算基金の積立額との差額1,026万9,000円を減額補正いたすものでございます。

続きまして、補正予算書の28ページ、29ページのほうをお願いします。

6款観光商工費、1項観光費、目2観光振興費、節19負担金補助及び交付金の欄で、説明欄1の観光振興事業の中の補助金、鉱泉源保護管理整備費440万1,000円の減額補正をするものでございます。

補正予算の概要のほうは、11ページのほうをお願いします。

先ほど積立金のところで説明をさせていただきましたが、同様に、これは入湯税の減額補正に伴うものでございます。補正後の入湯税収入見込み額の3割を鳥羽市温泉振興会へ鉱泉保護整備費補助金として支出をいたしますが、その減額による当初予算補正額との差額440万1,000円を減額補正するものでございます。

次に、補正予算の概要の下の11ページの中段のほうの、事業区分3で観光基本計画推進事業の中心市街地

のにぎわい魅力創出事業でございます。こちらにつきましては、地方創生推進交付金事業の内容の一部変更に伴いまして、観光振興基金の繰り入れによりその財源更正を行うものでございます。

以上、説明といたします。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 農水商工課長、中村です。よろしくお願ひします。

補正予算書は28、29ページ、補正予算の概要は11ページをお願いします。

6款観光商工費、2項商工費、目2商工振興費、工場団地造成に係る資金借入金利息補給補助事業ですが、鳥羽市開発公社の松尾第2期工業団地造成費借入金利息について補助金による支援を行い、同公社の経営支援を行っております。毎年度、入札の結果利率が確定しますが、30年度は予算で計上していました1%を下回り0.38%で落札されたため、不用額93万1,000円を減額するものです。

続きまして、予算書の4ページをお願いします。

予算書4ページ、第2表繰越明許費ですが、一番上の段について説明をさせていただきます。

5款農林水産業費、3項水産業費の坂手漁港機能保全事業ですが、地質調査におきまして当初の想定より地中の岩盤の起伏が激しく、地質調査箇所の位置の調整等に不測の日数を要したことから設計業務の年度内完了が見込めないため、1,794万7,000円を繰り越しさせていただくものです。

続きまして、その隣、5ページをお願いします。

第3表債務負担行為補正ですが、松尾第2期工業団地造成に係る資金に対する損失補償につきまして、開発公社の資金借りかえを円滑に行うため、市が借入額1億2,000万円を限度として損失が生じた場合に補償する契約を締結するためのものです。

以上でございます。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 建設課、中山です。よろしくお願ひします。

補正予算書は28、29ページ、概要は11ページからお願ひします。

7款土木費、1項土木管理費、目1土木総務費については、1,019万7,000円を減額して1億5,907万1,000円とするものです。

説明欄1の土木給与管理費の157万2,000円の減額につきましては、概要の11ページ一番下にありますように、備品購入費の車両購入ができなかったことによるものです。この車両につきましては、建設課において災害時等に使用するために所有しているオフロードタイプの四輪駆動車の軽自動車で、新車購入より19年が経過し、今後の使用に支障を来すおそれがあったことから購入を予定しておりましたが、特殊な車両であった対象車種がモデルチェンジされるとのことで、年度の当初につきましては旧型車の在庫がなく、新型車の発売を待っておったんですが、新型車発売後、生産が追いつかないということで、年度内納車をいただけた販売店がなかったことからやむなく購入を断念したためです。

なお、災害時に必要な車種であることから、19年たった車の車検を受けまして2年間使用を延長することとしたため、31年度の予算を要求しておりません。

説明欄2、建築物耐震化促進事業の742万5,000円の減額につきましては、概要12ページにありま

すように、社会資本整備総合交付金及び県の木造住宅耐震補強事業費を活用しておりますが、区分13、委託料において木造住宅耐震診断業務の予定戸数を30戸としておりましたが、申し込みが12戸しかなかったためなどで84万円の減額、また、区分19、補助金においては、木造住宅耐震補強設計と耐震補強工事において各5戸の予定戸数としておりましたが、交付金の配分戸数も減ったんですが問い合わせ等もなく、最終的に耐震補強設計補助金1戸の申請しかなかったことと、木造住宅簡易耐震補強については昨年同様申請がなかつたため、合わせて658万5,000円を減額するものであります。

補正予算書の30ページ、31ページの説明欄4、急傾斜地崩壊対策事業の120万円の減額につきましては、概要12ページにありますように、二丁目において三重県が実施する予定であった事業が、地権者の特定に日数を要し、事業費の執行がなかつたため減額するものであります。

2項道路橋りょう費、目2道路新設改良費については、872万6,000円を減額して1億8,196万円とするものです。

ここで少し、国の社会資本整備総合交付金を使った道路事業の今年度からの変更点を説明させていただきます。鳥羽市では地方道路整備交付金事業と河内ダム関連道路整備事業の財源となっている交付金事業ですが、昨年までは事業を行う路線名を工事名等に使用しておりましたが、今年度からは、迂回路等のバイパス工事として道路の改築を行う場合はもとの年度の路線名を工事名に使用するようにという指導がありましたので、30年度の予算書の市道東中学校線道路改築工事という名称がこの予算書では市道鳥羽安楽島線道路改築工事に、それから、河内ダム関係の市道岩倉河内線道路改築工事という名称は市道杉ヶ瀬北山線道路改築工事と、それぞれ現道の名称に変更となっております。

また、市道小浜線道路改良工事については、バイパスや拡幅等を行わないとのことから、30年度以降は交付金対象とならないということになっております。このことから、補正予算書や概要に記載をさせていただきました工事名につきましては、今年度より変更となった名称で入札や契約を行っていることから、そちらの名称を使用させていただいております。

補正予算書の31ページ、説明欄1、地方道路整備交付金事業の2,467万9,000円の減額につきましては、概要12ページ、13ページにありますように、主なものとして区分13、委託料で、入札に伴う不用額487万9,000円の減額と、区分15、工事請負費では、交付金の配当減と入札に伴う不用額を合わせた1,920万円の減額です。

なお、この事業における入札に伴う不用額につきましては、同じ財源を使用しております次の説明欄2、河内ダム関連道路整備事業の進捗を図るため財源更正をさせていただき、1,595万3,000円をそちらで増額をお願いしております。

5項都市計画費、目1都市計画総務費については、133万9,000円を減額して3,586万4,000円としております。これは、説明欄1、都市計画給与等管理費の区分13、委託料の入札に伴う不用額によるものです。

5項都市計画費、目3公園費については、2,707万9,000円を減額して8,475万7,000円としております。説明欄2、都市公園整備交付金事業の2,400万円の減額につきましては、区分15、工事請負費の交付金の配当減と入札に伴う不用額によるものです。

説明欄3、都市公園等整備事業の307万9,000円の減額につきましては、概要14ページにありますように、区分13、委託料の入札に伴う不用額によるものです。

補正予算書32ページ、33ページをお願いします。概要は次の項になります。

7項住宅費、目1住宅管理費については、1,293万6,000円を減額して5,224万2,000円としております。説明欄1、住宅給与等管理費の185万5,000円の減額につきましては、区分13、委託料の市営住宅跡地分筆登記業務において不用額が生じたものです。

次に、説明欄2、市営住宅整備交付金事業の1,108万1,000円の減額につきましては、区分15、工事請負費の交付金の配当減と入札に伴う不用額によるものです。

以上、よろしくお願ひします。

○戸上 健委員長 消防長。

○益田消防長 消防本部の益田です。よろしくお願ひします。

補正予算書は32ページ、33ページの中段をお願いします。概要につきましては、14ページの下段をごらんください。

8款消防費、1項消防費、目2非常備消防費、事務区分2、消防団災害防御対策経費で、290万2,000円の増額補正でございます。これは、国の第2次補正予算に伴う消防団設備整備費補助金の採択を受けたことから、消防団救助能力向上資機材緊急整備事業といたしまして、消防団分団各部27カ所にチェーンソーを配備するための備品購入費として補正をお願いするものでございます。

なお、本年度中の配備完了が見込めないことから、補正予算書の4ページのとおり、繰越明許費として計上をいたしております。

以上、よろしくお願ひをいたします。

○戸上 健委員長 教委総務課長。

○世古教委総務課長 教委総務課長、世古です。よろしくお願ひします。ちょっと花粉症でのどがやられていまので聞き取りにくい点があると思いますが、どうぞお許しください。

教育委員会総務課の所管するものについてご説明します。

予算書につきましては同じく32ページから35ページ、補正予算概要資料は15ページをごらんください。款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費、事業区分1、小学校給与等管理費におきまして、児童等の熱中症対策及び学習環境の向上を図るため市内各小学校の特別教室へ空調設備を設置するもので、委託料として工事設計業務237万円、工事請負費として2,745万3,000円を合わせて2,982万3,000円を予算計上するものでございます。

この事業につきましては、昨年夏の猛暑に起因する健康被害の発生状況などを踏まえ、早期に子供たちの健康を守るため、公立学校における熱中症対策としての空調設備の整備を促進するため、国が一般会計予算の中でロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を1年限りとして創設しました。国庫補助率は3分の1で、補正予算債は充当率100%、交付税措置は60%であります。この機会をチャンスと捉え、国庫補助申請をいたしましたところ採択されましたので、今回の補正予算での対応をお願いするものでございます。

なお、本年度中の完成が見込めないことから、繰越明許費として計上いたしております。

予算書4ページ、第2表をごらんください。

繰越明許費、款9教育費、項2小学校費、事業名、小学校空調設備整備事業、金額2,982万3,000円でございます。この事業の主な財源は、国庫補助金、ブロック塀・冷房設備整備対応臨時交付金1,000万4,000円を、また、地方債として教育施設整備事業債1,970万円を活用しております。

次に、項3中学校費、目1学校管理費、事業区分1、中学校給与等管理費につきましても、小学校費と同様、特別教室へ空調設備を設置するもので、委託料といたしまして工事設計業務199万円、工事請負費で2,024万2,000円、合わせて2,223万2,000円を計上するものでございます。

なお、この事業につきましても、本年度中の工事が見込めないことから、繰越明許費として計上しております。

予算書は同じく4ページの第2表繰越明許費をごらんください。

款9教育費、項3中学校費、事業名、中学校空調設備整備事業、金額2,223万2,000円でございます。この事業の主な財源は、小学校費と同じく国庫補助金698万5,000円を、また、地方債としまして1,510万円を活用しております。

次に、項4幼稚園費、目1幼稚園費、事業区分1、幼稚園給与等管理費につきましても、小学校費、中学校費と同様でございます。空調設備設置工事設計業務は13万円、空調設備設置工事費307万円、合わせて320万円を予算計上するものでございます。

なお、この事業につきましても、繰越明許費での計上とするものであります。

予算書の4ページ、第2表に記載しております款9教育費、項4幼稚園費、事業名、幼稚園空調設備整備事業320万円であります。この事業の主な財源は、同じく国の補助金107万3,000円を、また、地方債として200万円を活用するものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 農水商工課長、中村です。

補正予算書34、35ページ、補正予算の概要は15ページの下段をお願いします。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、目2農地・農業用施設災害復旧費ですが、平成30年6月20日から21日の大雨等により被災した農業施設において、復旧完了により事業費が確定し、激甚災害に指定されたことにより県補助金が増額の見込みであることから、財源更正を行うものです。

以上でございます。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 中山です。

補正予算書の34ページ、35ページ、同じところです。概要は16ページをお願いします。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費については、金額の補正是行いませんが、概要16ページにありますように、市単災害事業において市債事業の対象となったため、財源更正を行います。

2項公共土木施設災害復旧費、目2河川災害復旧費については、49万5,000円を減額して650万

5,000円とともに、台風24号で被災した河川について、国の災害復旧事業に採択されたため、財源更正を行います。また、市単災害事業についても、市債事業の対象となったため、財源の更正を行います。  
補正予算書の4ページをお願いします。

災害復旧事業の中で、年度内完成が見込めない工事につきまして、第2表繰越明許費の10款災害復旧費で、  
公共土木施設災害復旧費、河川災害復旧事業で290万5,000円の繰越明許をお願いしているところです。  
以上です。

○戸上 健委員長 執行部の説明は終わりました。

審査は款ごとに進めますが、農水商工課と建設課の災害復旧費は最後にまとめてお願いします。

初めに、6款観光商工費のうち、1項観光費についてご質疑はございませんか。総務費の観光振興基金もあ  
わせてご質疑をお願いします。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に、観光商工費のうち2項商工費についてご質疑はございま  
せんか。あわせて、繰越明許費と債務負担行為補正についてお願いします。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に、7款土木費についてご質疑はございませんか。  
(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に、8款消防費についてご質疑はございませんか。あわせて、  
繰越明許費もお願いします。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に、9款教育費についてご質疑はございませんか。あわせて、  
繰越明許費もお願いします。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 15ページ、2,982万3,000円の小学校管理業務、あるいは中学校の2,223万  
2,000円、また幼稚園のところでお伺いをさせていただきます。

昨年、豊田市の小学校で熱中症により小学生の子供さんが亡くなったという事案があつて非常に、国も補正  
予算を組んだと思うんですけれども、そこで、今回ニュースでも、豊田市ではこの休み中に工事をされて、そ  
れでこの夏休みには、夏というか、この熱中症対策の工事をされたというニュースが飛び込んでいましたけれ  
ども、先ほど教委課長の説明では今回、時期には間に合わないということでしたが、それでは、これはいつご  
ろから目標にされていくのかお伺いいたします。

○戸上 健委員長 教委総務課長。

○世古教委総務課長 この空調設備につきましては、全国すごく、全体的に大きな工事になっていまして、全  
ての品といいますか、製品がなかなか入りにくいような状態になっていると思うんです。なるべく早く、夏休み  
期間を利用した工事を今のところ目指そうという、なるべく早くは、できればそれより前倒しを考えておりま  
すけれども、できれば夏休み期間を利用した整備になろうかと考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 安全対策ということで、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に、10款災害復旧費についてご質疑はございませんか。あわせて、繰越明許費もお願いします。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

(午前11時16分 休憩)

---

(午前11時19分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これから各特別会計補正予算の審査を行います。

審査は議案番号順に進めます。

それでは、議案第49号、平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○橋本市民課長 市民課、橋本です。よろしくお願いします。

補正予算書43ページをお願いします。

議案第49号、平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,845万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億3,179万4,000円とするものでございます。

それでは、まず、歳入の説明をさせていただきます。

補正予算書46ページ、47ページをお願いします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、目1一般被保険者等国民健康保険税の補正額といたしましては、1,347万6,000円の減額でございます。主な要因は、財源更正によるものでございます。内訳は、説明のところの1、医療給付分現年課税分1,000万円の減額、後期高齢者支援金分現年課税分200万円の減額、介護納付金分現年課税分147万6,000円の減額でございます。

続きまして、2款県支出金、1項県負担金、目1療養給付費等交付金3,600万円の増額でございます。国保圏域化に伴い調整された予算で、普通交付金と特別交付金がありますが、普通交付金の見込み額による増額でございます。

続きまして、4款繰入金1,347万6,000円の増額でございます。法定内繰り入れ、保険基盤安定制度と財政安定化支援事業の増額に伴うものです。

続きまして、5款繰越金3,245万1,000円の増額でございます。平成29年度国庫支出金の国民健康保険療養給付費等負担金の実績確定に伴い精算し、超過交付分を返還するため、前年度国保会計の収支決算額の繰越金を充当いたします。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

補正予算書48ページ、49ページをお願いします。概要は18ページです。

2款保険給付費、1項療養諸費、目1一般被保険者療養給付費、三重県国民健康保険団体連合会へ支払う保険給付費に不足が見込まれることから3,600万円を増額計上させていただきました。

3款国民健康保険事業納付金、1項医療給付費分、目1一般被保険者医療給付費分、平成30年度国保県一元化に伴い県へ支出する納付金を、一般会計からの繰入金増額に伴い、財源更正のため1,347万6,000円を調整するものです。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、目5償還金3,245万1,000円の増額でございます。平成29年度国庫支出金において概算交付された国民健康保険療養給付費等負担金の実績確定に伴い、超過交付分を返還するものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第50号、平成30年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 健康福祉課、下村です。よろしくお願ひいたします。

議案第50号、平成30年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。補正予算書51ページをごらんいただきたいと思います。

今回の補正では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,075万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億5,973万円とするものでございます。

それでは、主な補正予算の内容につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の56ページ、57ページをごらんいただきたいと思います。補正予算の概要につきましては、19ページでございます。

最初に、1款総務費、1項総務管理費の目1一般管理費でございます。説明欄1の総務給与等管理費におきましては、鳥羽志勢広域連合で実施しております介護認定審査会の利用実績の減少に伴う188万3,000円の減をお願いしたいと思います。

続きまして、次の項1介護予防及び予防給付費でございます。目1の介護予防サービス諸費でございますけれども、節のところの負担金補助及び交付金では、介護老人保健施設サービス並びに短期入所生活介護等の利用実績に伴いまして3,264万円の増額をお願いするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第51号、平成30年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○中井定期船課長 定期船課長の中井です。よろしくお願ひします。

それでは、定期航路事業の補正予算につきまして説明申し上げます。

議案第51号、平成30年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1,563万円を減額し、補正後の補正予算総額をそれぞれ6億830万2,000円としております。

それでは、歳入から説明させていただきます。

予算書のページは62ページ、63ページをごらんください。

1款航路収益、1項営業収益、1目運行収益につきましては、航路乗船料等におきまして、今年度1月末までの実績をもとに収入を見込み、960万円の減額をお願いするものでございます。その内訳としましては、航路乗船料が当初予算比で2.8%の減となる780万円の減額、荷物収入では当初予算比で4.7%の減となる180万円の減額となります。

続いて、5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、603万円の減額でございます。主な要因といたしましては、歳出の減に伴い一般会計からの繰り入れを減額補正するものであります。

それでは、次に、歳出につきまして説明させていただきます。

説明資料は20ページをごらんください。また、補正予算書は64ページ、65ページをごらんください。

1款定期航路事業費、1項営業費用、目1船員費、事業区分1、船員一般経費につきましては、90万5,000円の減額しております。内容としましては、職員1名の途中退職により不用となった給料129万1,000円と、同じく共済費40万9,000円を減額するほか、職員の病気休暇に伴い代替出勤等に係る時間外勤務が増加することから、不足が見込まれる時間外勤務手当79万5,000円を増額いたします。

次に、2目船舶費、事業区分1、船舶運航経費では650万円の減額しております。内容としましては、需用費のうち船舶燃料の免税軽油につきまして、以前から単価が上昇してきた中で、12月議会におきまして増額補正をお認めいただきましたが、12月から一転して下落傾向になったことから、燃料費の余剰見込み分として450万円、また、修繕料におきましては、船舶修繕料の余剰見込み分として200万円を減額するものであります。

続きまして、目5一般管理費、事業区分1、定期航路運営一般管理経費につきましては、822万5,000円を減額するものでございます。内容としましては、昨年の3月議会におきましても現運行管理者の定年延長に伴い同様の補正をお認めいただきましたが、今年度につきましても採用試験を行ったものの適任者がなく、また、その他多方面にもお声がけをさせていただきましたが適任者を探すことが不可能であったた

め、総務課と協議しまして、現運行管理者に定年を再度延長して現職を継続してもらうことになったことから、退職手当 822万5,000円を減額するものであります。

以上、定期航路事業特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は、全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩します。

(午前11時31分 休憩)

---

(午前11時35分 再開)

○戸上 健委員長 これより採決を行います。

お諮りします。

議案第48号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第48号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第49号、平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第49号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第50号、平成30年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第50号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第51号、平成30年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第51号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任を願います。

これをもちまして、予算決算常任委員会を閉会します。お疲れさまでした。

(午前11時38分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成31年3月20日

予算決算常任委員長 戸 上 健